



## 二月堂竹送り

「お水取り」の名で知られる東大寺・二月堂の修二会（しゅにえ）。そのなかで「籠松明（かごたいまつ）」として使われる真竹は京田辺からも「二月堂竹送り」として奉納しています。

毎年2月11日の朝、大御堂観音寺で道中の安全を祈願され、寄進竹は東大寺二月堂まで届けられます。

今年は、午前7時半頃から普賢寺地域の根付きの真竹を掘り起こし運ばれる予定です。

議案15件が上程されたほか、市長の報告が2件ありました。各常任委員会に審査を付託された議案等は、総務常任委員会には、「京田辺市組織条例の一部改正について」など6件、文教福祉常任委員会には、「京田辺市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の制定について」など2件と請願1件、建設経済常任委員会には、「京田辺市空家等対策協議会設置条例の一部改正について」など4件のほか、補正予算のうち、各常任委員会が所管する事項についてそれぞれの委員会で慎重に審査が行われました。

最終日には、「低所得世帯への物価高騰対策に係る7万円給付金」などの補正予算案を含む追加議案4件、意見書案1件が上程されました。

また、今定例会には自治労者の推薦について提案があり、12年以上市議会議員の職にある者として、上田毅（うえだたけし）氏と岡本亮一（おかもとりょういち）氏を推薦することに、全会一致で同意されました。

|       |       |
|-------|-------|
| 02-03 | 常任委員会 |
| 04-07 | 一般質問  |
| 08    | 採決結果  |

 専門的に話し合われた内容は？

 議員って普段どんなこと考えてるの？

 採決の結果を報告します

# 文教福祉常任委員会

付託議案

議案 第49号  
第50号

請願 第1号

## 主な質疑内容

### ●議案第49号 京田辺市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の制定について

中学校給食の開始に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、京田辺市学校給食センターを設置するため提案するもの

問 総事業費と財源は。

答 総事業費は約26億円で、うち国庫補助金が1億8千100万円。

問 3000食が上限だが小学校への提供は考えているのか。

答 現在は小学校への提供は考えていないが、不測の事態の対応としては念頭にある。

### ●議案第50号 京田辺市学校給食費の徴収に関する条例の制定について

中学校給食の開始に当たり、学校給食法の規定に基づき保護者等から徴収する学校給食費に関し、必要な事項を定めるため提案するもの

問 学校給食費の公会計移行時期は。

答 中学校は令和6年度から、小学校は令和7年度から公会計化の予定である。

## 委員会での審査結果

付託された議案は全て賛成全員で可決すべきものと決定

また、請願第1号は賛成少数で不採択とすべきものと決定

## ●所管事務調査

「教育支援センターについて」の調査報告書は京田辺市議会ホームページに掲載しています。



# 建設経済常任委員会

付託議案

議案 第55号・第56号  
第57号・第58号

## 主な質疑内容

### ●議案第55号 京田辺市空家等対策協議会設置条例の一部改正について

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が令和5年6月14日に公布されたことに伴い、同法を引用する条例について、所要の改正を行うため提案するもの

問 協議会の委員構成は。

答 法務、建築、不動産など、様々な関連業種。また市民も参加している。

### ●議案第57号 京田辺市上下水道部企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給が可能となることから、所要の

改正を行うため提案するもの

問 会計年度職員の配置状況は。

答 経営管理室5人、薪净水場2人、下水1人で、計8人である。

### ●議案第58号 京田辺市公共下水道条例の一部改正について

特定事業所からの汚水の排除の制限及び除外施設の設置に係る水質項目及び基準について所要の改正を行うため提案するもの

問 対象となる市内の特定事業場数や、検査結果数値、また検査体制は。

答 市内には現在稼働している事業所は10箇所あり、実際の排出状況は、基準値の概ね、8分の1から10分の1程度であること、また検査体制は、事業場の自主検査と、市による検査を行っている。

## 委員会での審査結果

付託された議案は全て賛成全員で可決すべきものと決定



# 常任委員会の審議内容

## 定例会

常任委員会は定例会において付託された議案等を審議・審査します。

本市議会には、総務常任委員会・文教福祉常任委員会・建設経済常任委員会があります。



LIVE 会議の様子を中継しています

京田辺市議会では会議の様子をインターネットで中継しています！  
録画配信も行っています。

京田辺市 議会中継



スマートフォンでも  
視聴できますよ！



# 総務常任委員会

付託議案

議案 第51号・第52号・第53号  
第54号・第59号・第60号

## 主な質疑内容

### ●議案第51号 京田辺市組織条例の一部改正について

就学前教育・保育、児童福祉を始めとするこども施策を集約し、迅速かつ効率的に各施策を推進するため、所要の改正を行うもの

問 今回の組織改正の狙いと、相談機能を一本化する「こども家庭センター」設置の考えは。

答 認定こども園の整備や幼・保の一元化が一定進んだため、教育委員会と健康福祉部の所管する一部の分掌事務を統合し「こどもまんなか社会」に対応していくことを狙いに設置する。こども家庭センターは市役所庁舎内設置とする。

### ●議案第52号 京田辺市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給が可能となることから、所要の改正を行うもの

問 勤勉手当の支給となる対象者と財政上の影響は。

答 任期が6か月以上で、かつ、週の勤務時間が15.5時間以上の職員が支給対象。現状で当てはめた場合、全体の798名中、支給対象者は544名。財政上の影響は、約2億円を見込んでいる。

### ●議案第53号 京田辺市手数料徴収条例の一部改正について

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、広域交付の戸籍謄本等の手数料を新設するため提案するもの

問 今回の改正の主な点と、各住民センター等での取り扱いは。

答 本市窓口において、他府県の戸籍謄本、抄本等（除籍含）が、本市窓口にて交付可能となる。なお、出先機関における交付業務については、各種確認作業が伴うため、本庁舎のみで交付。実施時期は令和6年3月1日より考えている。



## 委員会での審査結果

議案第60号については賛成多数で、その他の5議案は賛成全員で可決すべきものと決定

# 市議会議員の 一般質問を見てみよう



市議会議員が市に対して、将来の方針、政策の内容や執行の状況などを直接質問するものです。

行政に関することのほか、地域の生活に密接していることなど多岐にわたる廣範な活動を行なっています。

議員から提出された要約原稿を掲載していますので、詳細については各議員にお問い合わせください。緑色の用語の解説は7ページに記載しています。

| 岡本 亮一 議員    | 日本共                                                          |
|-------------|--------------------------------------------------------------|
| 南部住民センターの建設 | 京田辺市の北部・中部にあるような住民センター（図書館、体育館の機能など含む）を、南部地域にも建設すべきと考えるがどうか。 |

間 三山木小学校及び田辺中学校の過大規模校により生じる課題について。今後も同小・中学校では生徒数が増加すると予測される。過大規模校解消のため、新校舎の建設や校区見直しも含めて検討すべき。

子どもたちが ごせるよう対  
立 小・中学校 間 市とし  
空調設備設置  
感がないよう  
一律に早期に  
考えるが本市  
等制度がある  
答 緊急避難

安全・安心に過心していく。でも積極的に市における体育馆を進め、不平等に、可能な限りに、設置するべきとの考え方は、災・減災事業債。その活用も今

明党 告賀 こう 等 館 市 過  
ケ 準 一 が で も が ア 里

障がい並びに医療的ケ  
児など支援が必要な子ども  
增加している中、民間こど  
園・保育園への支援が必要  
のると考える本市の考え方。  
答 新たに加配職員の雇用  
発生した場合、その費用の  
一部について支援できるよう  
備を進める。また、医療的  
児についても同様。

答 将来的には、南部地域におけるコミュニティ拠点とその機能の検討の中で具体的な検討を行っていく。また現在、三山木保育所内にある地域子育て支援センターについては、南部地域における子育て世帯の増加に対応するため、令和6年4月に空き店舗を活用し単独の施設として運営する。特に給食提供の環境の差については対応を検討する必要がある。本市の考えは、様々なニーズも踏まえ、再編整備計画の中で実施

会において懇談会の意見も参考にしながら、単なる数合わせの議論に陥らないよう、多様な対策を含め、慎重に審議を進めたうえで、できるだけ早期に答申をまとめていただく予定となっている。その後教育委員会で改めて方針を決定したうえで、速やかな課題解決に向けた対策を進めたいと考えている。

問 高齢者の健康と暮らしせを守るために、補聴器の購入費用の助成をすべき。  
市長 障がい者手帳の取得に至らない中等度難聴の高齢者への補聴器の購入費用の一部助成をすることで、高齢者の社会参加を支援していく。

問 市敬老会は別事業に転換されたがこれから展開は市長 独居高齢者等24時間安心見守り事業対象者拡大高齢者社会参加促進事業、高齢者生活応援事業を今後もこれら事業の周知に努め必要な方に利用いただけるように、さらに取り組む。

問 高齢者肺炎球菌ワクチン独自成の対象年齢を、70歳から66歳以上に拡大し、希望する年齢で受けられるように、継続すべし。

【答】国の方向性が示された時点での任意接種の助成についても、あわせて検討する。

【問】がん患者の心理的な苦痛を和らげ、その人らしく、社会の中で今までどおり過ごすため、ウイッグや乳がん患者向けの胸部補整具などの購入費の、アピアランスケアに向けた市独自助成をすべき。

【答】京都府がん対策推進協議会の動向を見守る。

【問】AEDの中に使い方のリーフレットなどとともにプライバシー保護のため三角巾を常備し、講習にも追加を。

【答】令和5年度中に、三角巾やリーフレットを常備し、講習会の内容を含め実施する。

【問】誰でも通園制度実施を。【答】こども園への移行を着実に推進する中で検討する。

南部 登志子 議員 日  
さんさん山城虐待認定  
問 2023年3月、市はB型就労支援事業所さんさん山城の職員が当時の利用者を虐待したと認定した。以下問う。(1)虐待認定にあたり、聞き取りの対象者数や時間数等、十分な調査をしたとはいえない。(2)虐待されたとする元利用者が、虐待はなかったとして認定取消を求めている。(3)元利用者に対して市職員は差別発言を行ない、抗議を受けた。このことが明るみになると、職員は元利用者宅まで押し掛け、第三者を立ち会わせることなく密室で面会した。  
(4)さんさん山城の上部組織である法人のコンプライアンス委員会の議事録によると、市が虐待認定をする3月より前の2月に、市がさんさん山城の人事に介入したとの記述があることなく密室で面会した。

問 中学校給食の保護者負担、中学校給食の保護者負担、中学校給食開始において、物価高騰等対策としての保護者負担軽減措置を実施すべきと考えるがどうか。

答 中学校給食にかかる食料費の保護者負担は、小学校給食と同様に、国の交付金等を踏まえ、可能な限り軽減措置により対応していきたい。問 コロナ禍後の厳しい状況にある中小事業者への支援拡充の取り組みが必要では。

三本 担当 取扱 三本

ある。また、この法人の理事が、理事を務めるもう一つの社会福祉法人に、さんさん山城を無償譲渡しようとしている異常事態だ。(5)さんさん山城で働いておられる方は、自分たちの職場が奪われると大変不安になつておられる。

答 ①虐待防止法に則り、当該利用者の権利擁護のため十分に調査した。(2)法に基づく判断では、被虐待者の虐待を受けているとの認識は間わない。(3)そのような事実はない。(4)コンプライアンス委員会での発言については、市が判断をするところではない。また、市が一法人の人事案について発言をすることはあつてはならない。(5)働く場であることは認識。法人の判断を尊重する。

答 学研都市の整備は、スマートシティづくりやフードテック構想、けいはんな万博などの取り組みにおいて、関係自治体・機関等との広域的な連携や協議を一層進めてまいりたい。文化・スポーツの振興は、他自治体との連携、広域的な事業展開による広範な参加や相互交流を一層推進

していきたい。また、広域的な総合防災訓練の実施は、今後の訓練内容を検討する中で考えていいきたい。なお、観光の展開は、お茶の京都DMOなどとの連携のもと、広域的な関連事業に参画していくべきだと考えている。ごみ処理や再資源化に係る広域処理は、今後とも推し進める。

吉高 裕佳子 議員 無閑 市民の文化活動を推進に推進するため展示や発表学ぶ機会を増やすこと、また次世代へ継承する人材の育成が必要と考えるが市の見解は

答 京田辺市展や市民まつり「たなフェス」、文化協会や芸術家協会等への事業支援区・自治会等、地域の草の根の文化活動や伝統行事への支援にも力を入れている。今後も市民による個性豊かな文化活動の充実に努めたい。

問 生徒指導提要について

①改定されて一年が経つがその後の校則等の見直しの取り組みは。②体罰、不適切指導についての見解は。③いじめ対策の取り組みは。

答 ①令和4年度より見直しを行うよう各校に指示し児童会や生徒会を通して子

の意見を聞き進めていく。  
②教育委員会と学校等で連携し、体罰、不適切指導の未然防止と組織的な体制づくりが必要。③人権尊重を基盤とした学校経営に努めている。いじめを正確に把握し、被害児童・生徒の安全確保や保護者との連携を深め、迅速かつ適切な対策を講じている。また、今後のいじめ対策のため、校内での情報共有を図っている。  
**問 PFAS（有機フッ素化合物）問題について。本市の水道水、地下水の安全性は。**  
**【公営企業管理者職務代理人】** 本市の水質検査は、水道法等に基づき適正に実施している。有機フッ素化合物は、年1回の検査を実施し、国の暫定目標値50ナノグラムを下回る数値で推移している。

X-1 京田辺

5

いて問う。

答 街区公園の利活用について、市民アンケートにおいて、地域で利用方法を検討したいという声を多くいただいている。街区公園の日常管理をお願いしている区・自治

次田 典子 議員 無会派

府は近畿唯一の夜間中学空白区



Yuki Nishida

和歌山県が夜間中学設置を宣言した。滋賀県湖南市や三重県も2年以内に出来る。協議会でなく公立夜間設置を府教委に要望すべきだ。必ず設置せざるを得ない状況だ。設置を求めるべきだ。

答 府が「一」を把握すべき。府の動向を注視する。

問 旧同志社山手を住宅地から準工業に変更することに住民が不安を持つている。なぜ一個人のために変更するのか。

答 市のまちづくりの方針にも合致しており問題ない。

問 同志社山手中央バス停交差点は車の横断でも危険だ。信号を設置するべきだ。

答 自治会の要望も踏まえ

気象状況に応じてカリキュラムの変更等、環境づくりにも努めている。工事の期間は2カ月ぐらいではないかと考えており、学校の意向、事業の進捗状況を踏まえて工事に着手していく。

問 水泳事業(授業)の今後の展開及び、既存プールの活用について問う。

答 屋内民間プールにおける水泳事業は専門性を持ったインストラクターによる指導が大変好評であり、雨天時も予定どおり授業ができた。令和6年度から全面的に実施する方向で検討を進め、既存プ

政課とも検討していく。

答 活用を拡大するには、質、量、時期、当日納入の対応といった課題を解決するため、JAなどの供給団体との生産・流通体制づくりについて調整する必要がある。農政課とも検討していく。

答 市長 小学校給食でやつてある一定レベルの地元産食材を使っていくという方針は、これからも変わらない。

問 市職員全体に占める会計年度任用職員の割合と男女の比率の現状を問う。

答 2022年度、職員全

増富 理津子 議員 日本共産党



Ryutoko Masuda

給食を地産地消で環境整備を

問 中学校給食が加わると、さらに2000の食分を超える需要が生まれる。給食材を地産地消で市内産の活用ができる、JAなどの供給団体との生産・流通体制づくりについて調整する必要がある。農政課とも検討していく。

答 市長 小学校給食でやつてある一定レベルの地元産食材を使っていくという方針は、これからも変わらない。

問 市職員全体に占める会

計年度任用職員の割合と男女の比率の現状を問う。

答 2022年度、職員全

会とも相談しながら、今後、地域の方々が親しみを持ち、公園となるよう、緑の基本計画審議委員会において審議いただいている。

地元の方々が親しみを持ち、公園の利用や維持管理がしやすいただいている。

警察に強く要望する。

問 女性交流支援ルームを土曜日も開けるべきだ。宇治八幡、城陽、木津川のいずれの市も土曜開館を実施している。女性センター設置までのデータセンター計画に伴い設置を求めるべきだ。

答 教育長 府が「一」を把握すべき。府の動向を注視する。

問 旧同志社山手を住宅地から準工業に変更することに住民が不安を持つている。なぜ一個人のために変更するのか。

答 市のまちづくりの方針にも合致しており問題ない。

問 同志社山手中央バス停交差点は車の横断でも危険だ。信号を設置するべきだ。

答 自治会の要望も踏まえ

気象状況に応じてカリキュラムの変更等、環境づくりにも努めている。工事の期間は2カ月ぐらいではないかと考えており、学校の意向、事業の進捗状況を踏まえて工事に着手していく。

問 物価高における経済対策を問う。(1)給食費の保護者負担が増えないよう助成を続けよ。(2)令和6年2月以降もキャッシュレス決済ポイント

のデータセンター計画に伴い設置せざるを得ない状況だ。設置を宣伝した。滋賀県湖南市や三重県も2年以内に出来る。協議会でなく公立夜間設置を府教委に要望すべきだ。必ず設置せざるを得ない状況だ。設置を求めるべきだ。

答 府が「一」を把握すべき。府の動向を注視する。

問 旧同志社山手を住宅地から準工業に変更することに住民が不安を持つている。なぜ一個人のために変更するのか。

答 市のまちづくりの方針にも合致しており問題ない。

問 同志社山手中央バス停交差点は車の横断でも危険だ。信号を設置するべきだ。

答 自治会の要望も踏まえ

気象状況に応じてカリキュラムの変更等、環境づくりにも努めている。工事の期間は2カ月ぐらいではないかと考えており、学校の意向、事業の進捗状況を踏まえて工事に着手していく。

問 水泳事業(授業)の今後の展開及び、既存プールの活用について問う。

答 屋内民間プールにおける水泳事業は専門性を持ったインストラクターによる指導が大変好評であり、雨天時も予定どおり授業ができた。令和6年度から全面的に実施する方向で検討を進め、既存プ

政課とも検討していく。

答 市長 小学校給食でやつてある一定レベルの地元産食材を使っていくという方針は、これからも変わらない。

問 市職員全体に占める会

計年度任用職員の割合と男女の比率の現状を問う。

答 2022年度、職員全

ないよう努めた。②キャッシュレスは今後、社会経済情勢を注視し適宜検討する。

円給付は振り込み実績のある口座活用が一番早い。迅速な支給ができるよう準備中。

問 高齢者施策を伝え活用するため、65歳・70歳等の方に施策内容を郵送すべき。また、ホームページでワンクリック検索ができるようすべき。

答 「あんあん便り」を、12月から自治会回覧板で見られるようにした。AIチャットボットを使った検索方法の

ツボットの一覧表示と年齢条件の検索ができるようすべき。

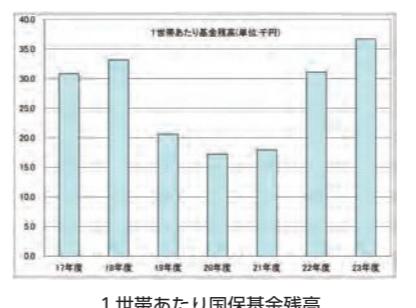
問 高齢者施策を伝え活用するため、65歳・70歳等の方に施策内容を郵送すべき。また、ホームページでワンクリック検索ができるようすべき。

答 「あんあん便り」を、12月から自治会回覧板で見られるようにした。AIチャットボットの開設は考えていない。

問 市教育振興基本計画は市内在住の外国人の子どもたちの現状を把握し、学びの保障も含めて策定すべきだ。

答 日本語教室などは設置しない。教育振興基本計画は市内の全ての子どもたちの学びの保障を前提としていく。

問 1世帯あたり国保基金残高



問 2023年度末の国保基金残高見通しは、約2億8千万円で、過去27年間で最高

額となる。1世帯あたりでは3万7千円になる。この基金を活用して国保税の引下げを。

答 每年、4千万円から2億3千万円の基金を取り崩し

て予算を組んでいる。それができないと国保加入者に急激な負担を強いることになるので、基金を活用した引下げは考えていらない。

問 北陸新幹線延伸の事業推進調査で市内でボーリング調査が実施されるがその概要は。また調査は建設残土の発生量を予測するもので、調査後には残土受入地の事前協議も予定されていると聞くが、市の対応は。

答 松井山手駅西側ロータリー、諏訪ヶ原公園、新名神八幡京田辺ジャンクションの3箇所で、12月中旬から2月末頃にかけて実施される。現段階では受入地協議で本市に話があるという状況ではない

帳の対象にならない中等度の難聴の方を対象にしていく。

問 北陸新幹線新駅設置を実施した。松井山手駅前の住環境整備や交通渋滞対策などを講じていかなければならぬ。今後の松井山手工

りの開発について、市の考

えを聞く。

問 北陸新幹線新駅設置を大きな発展要素と捉えている。

答 松井山手周辺の空撮写真



松井山手周辺の空撮写真

導入、および、見やすく分かることがない方でも参加しやすくなるよう、他市の事例も参考に検討していく。

問 長距離の歩行がしにく一方、ペットを連れた方、その他事情で避難所運営訓練に参加しにくい方等、今まで未参加の方々への避難訓練方法として「自宅の玄関まで避難」を実施してはどうか。

答 これまで訓練に参加したことがない方でも参加しやすくなるよう、他市の事例も参考に検討していく。

問 長距離の歩行がしにく

い方、ペットを連れた方、その他の事情で避難所運営訓練に参加しにくい方等、今まで未参加の方々への避難訓練方法として「自宅の玄関まで避難」を実施してはどうか。

答 これまで訓練に参加したことがない方でも参加しやすくなるよう、他市の事例も参考に検討していく。

問 長距離の歩行がしにく

い方、ペットを連れた方、その他の事情で避難所運営訓練に参加しにくい方等、今まで未参加の方々への避難訓練方法として「自宅の玄関まで避難」を実施してはどうか。

が、もしそのよう話をあれば、協議を受けると考えている。北陸新幹線延伸事業が促進されるように、可能な範囲で協力的に対応する。

問 松井山手のまちづくりを問う。

詳しいルートや駅位置、整備スケジュールが決まっていない状況であり、それらが明確になつた段階に、新駅周辺のまちづくり構想を描く必要があると考える。

問 田辺公園拡張整備事業について、計画では自動車出入口が1か所だけであり、府道八幡木津線の渋滞への影響が懸念される。本事業の交通整備について、市に問う。

市長 大型車両の出入りを考慮し、通行に支障とならない幅員を確保して、来園者が円滑に出入りできるよう設置しておる。日常利用においては大きな交通負荷とはならないと考えている。イベント等で多くの方が来場する際には、出入口に警備員を配置するなど、交通整理に配慮する。

問 北陸新幹線新駅設置を見据えた、松井山手駅前の住環境整備や交通渋滞対策などを講じていかなければならぬ。今後の松井山手工

りの開発について、市の考

えを聞く。

問 北陸新幹線新駅設置を大きな発展要素と捉えている。

答 北陸新幹線新駅設置を見据えた、松井山手駅前の住環境整備や交通渋滞対策などを講じていかなければならぬ。今後の松井山手工

りの開発について、市の考

えを聞く。

問 北陸新幹線新駅設置を見据えた、松井山手駅前の住環境整備や交通渋滞対策などを講じていかなければならぬ。今後の松井山手工

# 審議の結果を報告します



| 議員番号等  | 件名                                        | 採決状況 | 議決結果 |
|--------|-------------------------------------------|------|------|
| 諮詢 3   | 人権擁護委員の推薦に関し議会の意見を求めること                   | 賛成多数 | 適任   |
| 同意 25  | 京田辺市自治功労者の推薦について                          | 全員賛成 | 同意   |
| 同意 26  | 京田辺市自治功労者の推薦について                          | 全員賛成 | 同意   |
| 議案 49  | 学校給食センターの設置及び管理に関する条例の制定                  | 全員賛成 | 可決   |
| 議案 50  | 学校給食費の徴収に関する条例の制定                         | 全員賛成 | 可決   |
| 議案 51  | 組織条例の一部改正                                 | 全員賛成 | 可決   |
| 議案 52  | 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正              | 全員賛成 | 可決   |
| 議案 53  | 手数料徴収条例の一部改正                              | 全員賛成 | 可決   |
| 議案 54  | 国民健康保険税条例の一部改正                            | 全員賛成 | 可決   |
| 議案 55  | 空家等対策協議会設置条例の一部改正                         | 全員賛成 | 可決   |
| 議案 56  | 水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正                | 賛成多数 | 可決   |
| 議案 57  | 上下水道部企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正            | 全員賛成 | 可決   |
| 議案 58  | 公共下水道条例の一部改正                              | 全員賛成 | 可決   |
| 議案 59  | 火災予防条例の一部改正                               | 全員賛成 | 可決   |
| 議案 60  | 令和5・6年度継続施行防災施設整備事業に伴う第1期造成工事請負契約         | 賛成多数 | 可決   |
| 議案 61  | 令和5年度一般会計補正予算（第5号）                        | 賛成多数 | 可決   |
| 議案 62  | 令和5年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）                  | 全員賛成 | 可決   |
| 議案 63  | 令和5年度介護保険特別会計補正予算（第1号）                    | 全員賛成 | 可決   |
| 議案 64  | 議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正               | 賛成多数 | 可決   |
| 議案 65  | 職員の給与に関する条例及び会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正 | 全員賛成 | 可決   |
| 議案 66  | 令和5年度一般会計補正予算（第6号）                        | 賛成多数 | 可決   |
| 議案 67  | 令和5年度一般会計補正予算（第7号）                        | 全員賛成 | 可決   |
| 請願 1   | 京田辺市の子どもたちの健康と安全を守り、ゆきとどいた教育を求める請願        | 賛成少数 | 不採択  |
| 意見書案 7 | 大阪・関西万博の中止を求める意見書                         | 賛成少数 | 否決   |

## 賛否等の状況

賛否が分かれた議案のうち、個々の賛否について掲載。（賛成:○、反対:×、欠席:一、退席:□、除斥:△）

採決に参加しなかった場合"▼"で表しています。

※河本隆志議員は議長職のため、表決権はありません。

| 議案番号等  | 議決結果 | 自民一新会 |      |      |      |      | NEXT 京田辺 |      |      |      |      | 日本維新の会・無所属南部の会 |       |       |       | 日本共産党京田辺市議会議員団 |       |      |     | 公明党  |       | 無会派 |   |
|--------|------|-------|------|------|------|------|----------|------|------|------|------|----------------|-------|-------|-------|----------------|-------|------|-----|------|-------|-----|---|
|        |      | 榎本昂輔  | 国重昂平 | 久保典彦 | 田原延行 | 橋本善之 | 片岡勉      | 河本隆志 | 菊川和滋 | 長田和也 | 有田幸平 | 上田毅            | 南部登志子 | 早川由紀夫 | 青木綱次郎 | 岡本亮一           | 増富理津子 | 河田美穂 | 向川弘 | 次田典子 | 吉高裕佳子 |     |   |
| 諮詢 3   | 適任   | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○        | ※    | ○    | ○    | ○    | ○              | ×     | ○     | ○     | ○              | ○     | ○    | ○   | ○    | ○     | ○   | ○ |
| 議案 56  | 可決   | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○        |      | ○    | ○    | ○    | ○              | ○     | ○     | ×     | ×              | ×     | ○    | ○   | ○    | ×     | ○   | ○ |
| 議案 60  | 可決   | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○        |      | ○    | ○    | ○    | ○              | ×     | ○     | ○     | ×              | ×     | ○    | ○   | ○    | ×     | ○   | ○ |
| 議案 61  | 可決   | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○        |      | ○    | ○    | ○    | ○              | ○     | ○     | ○     | ○              | ○     | ○    | ○   | ○    | ○     | ○   | ○ |
| 議案 64  | 可決   | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○        |      | ○    | ○    | ×    | ×              | ×     | ×     | ×     | ×              | ×     | ○    | ○   | ○    | ○     | ×   | ○ |
| 議案 66  | 可決   | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○        |      | ○    | ○    | □    | □              | ×     | □     | ○     | ○              | ○     | ○    | ○   | ○    | ○     | ○   | ○ |
| 請願 1   | 不採択  | ×     | ×    | ×    | ×    | ×    | ×        |      | ×    | ×    | ×    | ×              | ×     | ×     | ○     | ○              | ○     | ×    | ×   | ○    | ○     | ○   | ○ |
| 意見書案 7 | 否決   | ×     | ×    | ×    | ×    | ×    | ×        |      | ×    | ×    | ×    | ×              | ×     | ×     | ○     | ○              | ○     | ×    | ×   | ○    | ○     | ○   | ○ |

来期の予定： ■定例会開会：2月20日 ■代表質問：2月29日 ■一般質問：3月1、4、5日 ■定例会閉会：3月28日

■常任委員会（総務：3月6日、文教福祉：3月7日、建設経済：3月8日）

■予算特別委員会：3月12、13、15、21日

■議会運営委員会：2月13、16日 3月22、26日 日程は変更になる場合があります。